様式１

 **和歌山県立医科大学法人カード導入業務に係る**

**公募型プロポーザル参加申込書**

令和５年 月 日

公立大学法人

和歌山県立医科大学理事長 様

和歌山県立医科大学法人カード導入業務に係る公募型プロポーザルに参加します。

 住所

 商号又は名称

代表者職氏名 印

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 担当者 | 部署 |  |
| 職・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| ＦＡＸ番号 |  |
| 電子メールアドレス |  |

様式２

**誓 約 書**

令和５年 月 日

公立大学法人

和歌山県立医科大学理事長 様

住所又は所在地商号又は名称

代表者職氏名 印

和歌山県立医科大学法人カード導入業務に係る公募型プロポーザルへの参加にあたり、下記の事項について真実に相違ありません。

なお、これらの事項に反する事実が判明した場合は、参加資格の取消等いかなる処分をされても異議を申しません。

記

１ 和歌山県立医科大学法人カード導入業務に係る公募型プロポーザル募集要項の「４ 参加資格」の要件を満たしています。

２ 提出書類に虚偽又は不正はありません。

３ 企画提案書に記載した内容は誠実に実行します。

４ 契約候補者に決定された場合、和歌山県立医科大学ホームページに運営事業者名を掲載することに同意します。

様式３

**企 業 概 要**

|  |  |
| --- | --- |
| １ 商号又は名称 |  |
| ２ 代表者職氏名 |  |
| ３ 設立年月日 |  |
| ４ 本社（店）所在地 |  |
| ５ 事業内容 |  |
| ６ 支店・営業所数 |  |
| ７ 従業員数 | 正規職員 | 名 | パート・アルバイト等 | 名 |
| ８ 経営状況等（直近３事業年度） | 売上高 | 年度年度年度 | 百万円百万円百万円 |
| 営業利益 | 年度 百万円年度 百万円年度 百万円※損失がある場合は金額の前に△を記載すること。 |
| 当期純利益 | 年度 百万円年度 百万円年度 百万円※損失がある場合は金額の前に△を記載すること。 |
| 自己資本比率 | 年度年度年度 | パーセントパーセントパーセント |
| 資産・負債等（直近の決算時点） | 流動資産流動負債当座資産自己資産総資産 | 百万円百万円百万円百万円百万円 |

|  |
| --- |
| ９ 役員一覧 |
| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 性別 |
| (ﾌﾘｶﾞﾅ)姓 | (ﾌﾘｶﾞﾅ)名 | 元号 | 年 | 月 | 日 | 男性：Ｍ女性：Ｆ |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  代理人（定める場合） |  |  |  |  |  |  |  |

※ 法人事業者の場合は、その法人の登記事項証明書に登載されている役員（監査役・評議員等を含む。） 全員と登記事項証明書に登載されていなくてもそれに準ずる方がいる場合は、その方についても記入してください。

※ 個人事業者の場合は、代表者本人について記入してください。

※ 代理人（支店長等）を定める場合、代理人の欄に記入してください。

※ 「元号」は、次のように記載してください。大正：Ｔ 昭和：Ｓ 平成：Ｈ 令和：Ｒ

※ 記載しきれない場合は、行を追加して作成してください。

※ この項目は、役員等が暴力団等に該当しないことを確認するために利用し、それ以外の目的に利用又は 提供することはありません。

様式４

**導　入 実 績 一 覧 表**

　　年　　月　　日

公立大学法人和歌山県立医科大学

　理事長　宮下　和久　様

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

和歌山県立医科大学法人カード導入業務に係る公募型プロポーザルについて、導入実績一覧

表を提出します。

なお、下記２に記載の実績については、契約期間内に履行し、所用の完了検査に合格したこと

に相違ないことを誓約します。

記

１　入札事項名

　　　(１) 公告年月日 　　　令和５年１２月１２日

(２)　業務の名称　　　　和歌山県立医科大学法人カード導入業務

２ 業務実績

|  |  |
| --- | --- |
| 業務実績番号　1 |  |
| 導入者 |  |
| カード種別 |  |
| 契約期間 | 　　　　年　　月　　日 ～ 　　　年　　月　　日 |
| カード導入枚数 |
|  |
| 付帯サービス、業務効率化提案、導入関連等の事項 |
|  |

（（様式４つづき）

業務実績一覧表（　　枚目/全　　枚）

商号又は名称　（　　　　　　　　　　　　　　）

２ 業務実績

|  |  |
| --- | --- |
| 業務実績番号　２ |  |
| 発注者 |  |
| 契約の業務名称 |  |
| 契約期間 | 　　　　年　　月　　日 ～ 　　　年　　月　　日 |
| カード導入枚数 |
|  |
| 付帯サービス、業務効率化提案、導入関連等の事項 |
|  |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務実績番号　3　 |  |
| 発注者 |  |
| 契約の業務名称 |  |
| 契約期間 | 　　　　年　　月　　日 ～ 　　　年　　月　　日 |
| カード導入枚数 |
|  |
| 付帯サービス、業務効率化提案、導入関連等の事項 |
|  |

　　　　（注）必要に応じ、（様式４つづき）を利用して業務実績を追加してください。

様式５

**質 問 書**

令和２年 月 日

公立大学法人

和歌山県立医科大学理事長 様

 住所

 商号又は名称

 代表者職氏名

和歌山県立医科大学法人カード導入業務に係る公募型プロポーザルについて、次の事項を質問します。

質 問 事 項

※ 記載しきれない場合は複数枚作成してください。

（担当者） 住 所

 部 署

 氏 名

 電話番号

 ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ

様式６

**和歌山県立医科大学法人カード導入業務に係る**

**公募型プロポーザル参加辞退届出書**

令和５年 月 日

公立大学法人

和歌山県立医科大学理事長 様

 住所

 商号又は名称

 代表者職氏名 印

和歌山県立医科大学法人カード導入業務に係る公募型プロポーザルに参加を申込みしましたが、下記の理由により参加を辞退します。

記

【参加辞退理由】

（担当者） 住 所

 部 署

 氏 名

 電話番号

 ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ

個人情報保護に係る誓約書

様式７

和歌山県立医科大学法人カード導入業務に係る公募型プロポーザルに応募するにあたり、以下の資料の取り扱いについて、下記のとおり誓約します。

1. 支払先一覧（令和４年度）
2. 財務仕訳データ（過去５年分）

　記

１　目的以外に使用しません。

２　複写しません。

３　第三者に開示又は提供しません。

４　個人情報取扱特記事項を遵守します。

以上

令和　年　月　　日

公立大学法人和歌山県立医科大学

　理事長　　宮下和久　　様

住所(所在地)

　　　　　　商号又は名称

代表者職氏名

（提案書提出時に個人情報の消去又は廃棄報告書を提出します）

別記

個人情報取扱特記事項

第1　法令等の遵守

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう本個人情報取扱特記事項（以下「特記事項」という。）を遵守しなければならない。

第2　責任体制の整備

個人情報の安全管理について、内部における責任体制を構築し、その体制を維持しなければならない。

第3　作業責任者等の定め

1　個人情報の取扱いに係る作業責任者及び作業従事者を定めなければならない。

2　作業責任者は、特記事項に定める事項を適切に実施するよう作業従事者を監督しなければならない。

3　作業従事者は、作業責任者の指示に従い、特記事項に定める事項を遵守しなければならない。

第4　取扱場所の特定

1　個人情報を取り扱う場所を定めなければならない。

2　公立大学法人和歌山県立医科大学が指定した場所へ持ち出す場合を除き、個人情報を定められた場所から持ち出してはならない。

第5　教育の実施

個人情報の保護、情報セキュリティに対する意識の向上、特記事項における作業従事者が遵守すべき事項その他本業務の適切な履行に必要な教育及び研修を、作業従事者全員に対して実施しなければならない。

第6　守秘義務

本業務の履行により直接又は間接に知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。

第7　委託

1　本業務を第三者（子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。）である場合を含む。）へ委託してはならない。

2　本業務の一部をやむを得ず委託する必要がある場合は、公立大学法人和歌山県立医科大学の承諾を得て行うことができる。

3　前項の場合において、委託先に本契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、公立大学法人和歌山県立医科大学に対して、再委託先の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

第8　派遣労働者等の利用時の措置

1　本業務を派遣労働者、契約社員その他の正社員以外の労働者に行わせる場合は、正社員以外の労働者に本契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。

2　公立大学法人和歌山県立医科大学に対して、正社員以外の労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

第9　個人情報の管理

本業務において利用する個人情報を保持している間は、個人の権利利益を侵害することのないよう各種の安全管理措置を講じるとともに、次の各号の定めるところにより、個人情報の管理を行わなければならない。

(1)　個人情報を取り扱う事務、個人情報の範囲及び同事務に従事する作業従事者を明確化し、取扱規程等を策定すること。

(2)　組織体制の整備、取扱規程等に基づく運用、取扱状況を確認する手段の整備、情報漏えい等事案に対応する体制の整備、取扱状況の把握及び安全管理措置の見直しを行うこと。

(3)　作業従事者の監督・教育を行うこと。

(4)　個人情報を取り扱う場所の管理、機器及び電子媒体等の盗難等の防止、電子媒体等の取扱いにおける漏えい等の防止、個人情報の削除・機器及び電子媒体等の廃棄を行うこと。

(5)　アクセス制御、アクセス者の識別と認証、外部からの不正アクセス等の防止、情報漏えい等の防止を行うこと。

第10　収集の制限

本業務において個人情報を収集するときは、当該事務の目的を達成するために必要な範囲内で、その目的を明示した上で本人から収集しなければならない。ただし、公立大学法人和歌山県立医科大学の承諾があるときは、この限りでない。

第11　提供された個人情報の目的外利用及び第三者への提供の禁止

本業務において利用する個人情報について、本業務以外の目的で利用し、又は第三者へ提供してはならない。

第12　複写又は複製の禁止

本業務において公立大学法人和歌山県立医科大学から提供された個人情報が記録された資料等を、公立大学法人和歌山県立医科大学の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

第13　受渡し

公立大学法人和歌山県立医科大学からの個人情報の受渡しに関しては、公立大学法人和歌山県立医科大学が指定した手段、日時及び場所で行わなければならない。

第14　個人情報の返還、消去又は廃棄

1. 本業務の終了時に、本業務において利用する個人情報について、公立大学法人和歌山県立医科大学の指定した方法により、返還、消去又は廃棄を実施しなければならない。

2　個人情報の消去又は廃棄に際し公立大学法人和歌山県立医科大学から立会いを求められた場合は、これに応じなければならない。

3　本業務において利用する個人情報を消去又は廃棄する場合は、当該情報が記録された電磁的記録媒体の物理的な破壊その他当該個人情報を判読不可能とするのに必要な措置を講じなければならない。

4　個人情報の消去又は廃棄を行った後、消去又は廃棄を行った日時、担当者名及び消去又は廃棄の内容を記録し、個人情報の消去又は廃棄報告書（別記様式）により公立大学法人和歌山県立医科大学に対して報告しなければならない。

第15　報告

公立大学法人和歌山県立医科大学から、個人情報の取扱いの状況について報告を求められた場合は、直ちに報告しなければならない。

第16　監査及び検査

1　公立大学法人和歌山県立医科大学は、本業務に係る個人情報の取扱いについて、本契約の規定に基づき必要な措置が講じられているかどうか検証及び確認するため、委託先に対して、監査又は検査を行うことができる。

2　公立大学法人和歌山県立医科大学は、前項の目的を達するため、必要な情報を求め、又は本業務の処理に関して必要な指示をすることができる。

第17　事故時の対応

1　本業務に関し個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、その事故の発生に係る帰責の有無にかかわらず、直ちに公立大学法人和歌山県立医科大学に対して、当該事故に関わる個人情報の内容、件数、事故の発生場所、発生状況等を書面により報告し、公立大学法人和歌山県立医科大学の指示に従わなければならない。

2　個人情報の漏えい等の事故が発生した場合に備え、公立大学法人和歌山県立医科大学その他の関係者との連絡、証拠保全、被害拡大の防止、復旧、再発防止の措置を迅速かつ適切に実施しなければならない。

1. 公立大学法人和歌山県立医科大学は、本業務に関し個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、必要に応じて当該事故に関する情報を公表することができる。

第18　損害賠償

故意又は過失を問わず、本特記事項の内容に違反し、又は怠ったことにより、公立大学法人和歌山県立医科大学に対する損害を発生させた場合は、公立大学法人和歌山県立医科大学に対して、その損害を賠償しなければならない。

別記様式

個人情報の消去又は廃棄報告書

令和　　年　 　月　日

公立大学法人和歌山県立医科大学

理事長　宮下　和久　様

（代表者）

和歌山県立医科大学法人カード導入業務に係る公募型プロポーザルに応募するにあたり提供を受けた資料等について、個人情報の消去又は廃棄を行いましたので、個人情報取扱特記事項第14の4に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 消去又は廃棄を行った日時

2．担当者名

3．消去又は廃棄の内容